

災害時の避難に支援が必要な方へ 「同意者名簿」についてのご案内

市では、災害が起きたとき、誰かの支援がないと避難ができない方を掲載した名簿を作成します。
要介護度や障害等があり、避難に支援が必要な方は、同意者名簿への掲載をご検討ください。

- お問い合わせ -

富士市役所 福祉総務課 電話：0545-55-2840（直通）
メール：fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

1 「同意者名簿」とは

→ 災害時の避難に支援が必要な方のうち、個人情報の提供について同意が得られた方を掲載した名簿のことを「同意者名簿」と言います。この名簿は、③の方たちに提供されることから、事前に名簿掲載への同意が必要となります。

2 なぜ名簿を作成するのですか？

→ 災害時の避難誘導のほか、地域での見守りなど、平時から「いざ」というときに備えた活動に利用することで、災害時に地域で避難支援を受けられる可能性が高まります。

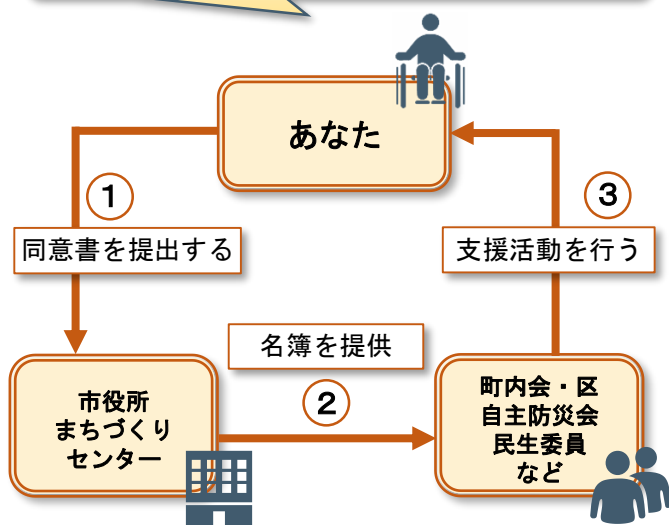
3 名簿はだれに提供されますか？

→ 町内会・区、自主防災会、民生委員などに提供されます。

4 掲載される個人情報の内容は？

→ ①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別が掲載され、要介護度や障害の等級などの詳細は掲載されません。

『同意者名簿』を活用した支援イメージ



名簿への掲載を希望される場合は、下の同意書を記入し、富士市役所福祉総務課またはお近くのまちづくりセンターまでお持ちください。（※ 掲載を希望しない場合、提出不要）

（切り取り線）

同意者名簿への掲載に関する同意書

（宛先）富士市長

災害時の避難支援や日頃の見守りに利用するため、私の個人情報を同意者名簿に掲載し、地域支援者に提供することに同意します。

住 所	富士市		
本人氏名		生年月日	年 月 日
代理人 (いれば)	(本人との関係：)		

記入日：令和 年 月 日

裏面も忘れずにご記入ください

5 どんな人が対象になりますか？

例えば以下のような方が対象になります。



・歩行困難で、避難場所までの移動に助けが必要な方

- ・難病患者の方
- ・本人や家族の力だけでは避難できない方



・一人暮らし、または日中独居で、避難するときに助けてくれる人がいない高齢の方

- ・障害等の理由により、避難の必要性の判断ができない方



※ 施設入所・長期入院をしている方は、この制度の対象外となるため、ご申請いただけません。

6 同意の方法

下記の方法で申請してください。

紙で申請する

このチラシの下にある同意書を記入して、

- ・富士市役所 福祉総務課
- ・お近くのまちづくりセンター

のいずれかまでお持ちください。

郵送でも受け付けています。

〒417-8601

富士市永田町1丁目100番地

富士市役所 福祉総務課 宛て

電子申請する

富士市役所ホームページ または 右下のQRコードから、申請してください。

＼ こちらで検索 ／



富士市 避難行動要支援者



※ 掲載を希望しない場合、申請する必要はありません。

- お問い合わせ -

富士市役所 福祉総務課

電話：0545-55-2840（直通）

メール：fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

同意に関する注意事項（必ずお読みください）

○災害時に必ず助けが来ることを保証するものではありません。

○同意者名簿の提供先となる町内会・区などには守秘義務が課されますので、個人情報ほかの目的で使用されることはありません。

○自ら避難できる状況であれば、災害発生時は支援者を待たずに避難してください。

（切り取り線）

※町内会や班・組がわからない、未加入の場合は空欄で結構です。

町内会 ・区 (班・組)	()	電話 または FAX	— —
支援が 必要な 理由 (いずれかに☑)	☐ 歩行困難 ☐ 難病患者 ☐ 避難の必要性の判断が困難 ☐ その他（理由：)		
富士市 処理欄	※ ここから下には何も書かないでください。※		